

國學院大學学術情報リポジトリ

全体討議要約

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-03-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001515

全体討議要約

小林氏のコメントとそれに対する登壇者のリプライに続き、対面及びオンライン参加者による意見・質疑を交えての全体討議を行った。以下、内容を要約する。

【笹生衛氏】

始めに司会より、今回の研究会のテーマと、昨年末（令和五年十二月）の神道宗教学会第七十七回学術大会のシンポジウムテーマ「社会の復元力と神・まつりー古代・中世移行期と祭祀の発生・展開を軸にー」との共通性が説明され、その際の登壇者であった笹生衛氏（研究開発推進機構長・神道文化学部教授／神道宗教学会会長）にコメントが求められた。笹生氏は、小林氏コメントの「商業的・人的ネットワークによる信仰の拡大」という部分や、それに対する塩川氏の回答に関連して、十・十一世紀の宗像地域における仏教化と物流・広域地域間交流との関係を提示した。当時、宗像では宋の商人が流入して中華街が形成され、東アジア全体を視野に入れた民間ベースの地域間交流が活発化したことで、共通の信仰としての仏教が重視されたとする。日本のローカルな神祇信仰に加えて、東アジアに信仰圏を有した「共通言語」としての仏教が入ってくる必要性があったという。このような時代背景と連動して、比企氏報告のような十一世紀の神宮中枢におけるシステムの変化も起き、伊勢信仰の民間ベースでの広がりが東アジア全体の動きの中で活発化したことが、中世伊勢信仰の起点になるのではないかと提示した。

これに対して比企氏は、祭主や宮司そのものには社会経済史的な要素が表立って出てくることはない、と回答。ただし、十一世紀の社会情勢の中で、伊勢国を一種の受領国のような形で自らの財源とすべく進出したのが祭主・大中臣永輔であり、そのような流れの中で、祭主下文の体裁も、同時期の受領の国司下文になぞらえたのではないかとした。これらの背景に、京都を脱して伊勢に進出する必要性があり、朝廷の問題として、京都では十分に糊口を凌げなくなった、という要因があるという意味では、社会経済史的な要素も少なからずあったと考えてもよい、と回答した。

また、塩川氏は、古代と中世では、祭料・物資の調達方法の面で変容がみられ、それに伴って新たな交流が生まれるとし、その代表例として役夫工米があると回答した。古代とは違った物資調達の形式が発生する中で、それに応じた人間組織の変容が起き、新たな信仰も発生する、というように様々な変化が連動しているとする。なお、伊勢における交通の変化についてもうまく跡付けられるとよいとしたが、現状では困難に感じている、と付け加えた。

小林氏は、この時代は東アジアレベルで人的・地域間交流や変化が起こっていたという笹生氏の提示に同調。これらの現象の背景には、経済的な動きや物流（人・モノ・金）の動きが重要であることを再確認した。その上で、全てが変化するというわけではないのが神社組織の興味深い部分であるとし、表面的な信仰や人的な流入は受け入れざるを得ない部分があるものの、一方で、揺るがない部分も当然あり、特に祭祀の在り方は、形態は変化しても原則古式に則るといいう形になっていると、回答する。そのうえで、古代・中世の変化を経済的要因のみに限定してしまっているのか、と提示し、信仰や組織など様々な面での変化が同時進行で発生しているため、それらを俯瞰的に研究する必要性を述べた。

【藤森馨氏】

藤森馨氏（国士館大学教授）が、十世紀から十一世紀にかけて天皇の信仰が伊勢神宮に大きく傾斜していく理由について、天徳四年（九六〇）以来の平安期における度重なる内裏火災、内侍所神鏡の炎上を踏まえて考慮しないといけないと指摘した。

これに対して、塩川氏は、同時期の内裏の火災と同時進行的に内侍所神鏡の神格化が進み、その延長線上に斎宮託宣事件や外宮転倒といった事件が起こる、と同意。内裏の中にもう一つの神宮ができるような、摂関期における朝廷と神宮の密接な関係は、神鏡が火災の被害に遭う、という事件を契機に段階的に進んでいくと回答した。

【水谷類氏・大東敬明氏】

続いて、水谷類氏（学術資料センター〈神道資料館〉共同研究員）が、塩川氏の報告に対して、中世伊勢神道書について「偽作」という否定的な表現を使用しているが、むしろ「中世神話」・「中世日本紀」という肯定的な考えで、由緒や書物の制作を積極的に評価すべきではないか、と指摘した。併せて、大東敬明氏（研究開発推進機構教授）が、伊勢神道書と総称される神道書群やそれらが作り出された過程をどのように評価するのか、と付け加えた。

両者の指摘に対して塩川氏は、「偽作」という表現を使ったが、そこに否定的な意味はないと回答。正しいか間違っているか、というより、なぜこのような記事が出現したのか、またそれらがより古くから存在するという形で出現しているという点に注目している、とした。時代の変化に対応する形で神道書が出てきた、とみる。十世紀以降、普遍宗教である仏教が神社の中に入ってくると、人的交流の中でも仏教用語や信仰が標榜されるようになり、同様の動きが伊勢神道書についても起きていた、とした。仏教用語によって伊勢神宮を説明するという事象は、当時の普遍的言

語によって古代からの神宮を説明するという機能を果たした（小朝熊神社の鏡が僧侶によって盗まれるという事件とも呼応）。平安時代中期に私幣禁断の制が崩れる中で、神道書には、両部神道によって天照大神を普遍的な神として説明し、祭神をわかりやすく説明するという意味が持たされていた、と回答した。

塩川氏の回答を受けて水谷氏は、「偽作」という用語は否定的な意味を持つため、時代の変わり目にあつて古代から脱却・決別して積極的に変化しようとした、という表現を踏まえた別の用語を使うべき、と提案した。また、『倭姫命世記』がどのような意図をもつて、どのような世界を表現しようとしたのか、その由緒の背景にあるメッセージを読み解き明らかにしてほしい、とした。

【松本久史氏】

また、松本久史氏より、比企氏に対して、十一世紀における祭主・大宮司と禰宜・権禰宜との関係について質問があった。

これに対して比企氏は、両者は非常に厳しい関係にあったと回答。その事例として、祭主の大中臣永頼・輔親に続く、佐国（永輔の叔父）と兼興が、非常に短期間しか祭主を務めなかったことを挙げた。このうち輔親については、歌人として藤原道長などと交流した「公家」的な人物だったこと。積極的に神宮に介入し厳しい対立を起こした佐国は、神人強訴により短期間で罷免されたこと、また祠官層と良好な関係を築いたと思しい祭主・兼興も、佐国や永輔からの突き上げにより短期間で罷免されたこと。その一方で、永輔は再三の神人強訴に遭ったが、朝廷からの庇護を受けて長期となったこと、などを挙げた。

【藤森馨氏】

続いて藤森氏が、比企氏の報告や上記回答に対して、再びコメントした。「祭主」とは天皇の叡慮を神宮に伝達するという役割で弘仁六年（八一五）に設置された、令外官の宣旨職であり、天照大神の崇りを鎮めることができたのは、大中臣氏の中でも祭主のみであったという。このうち、大中臣安則が、初めて朝廷から神宮に下す文書に関与したとし、神宮の文書行政を考える上では、この安則という人物にもっと注目する必要があるのではないかと投げかけた。また、大中臣永輔は、朝廷に全面的に認められていた人物というわけではないと指摘。六位での祭主補任も異常であり、祭祀を軽んじる向きもあった人物と見られるため、この頃に祭主が実権を持ったという点には疑問が残る、とした。さらに、兼興が神宮神職と良好な関係を持っていたという点にも議論の余地があり、輔親についても、これが宮廷歌人で公家・堂上であったという根拠はなく、地下だったのではないかと、^{〔子〕}加えて「輔親」の読みは、國學院大學所蔵「藤波家文書」の『天神寿詞』において、^{〔實孫〕}子・親定の「親」の字に「むつ」と振られていることから、「すけちか」ではなく「すけむつ」と読むべきであると指摘した。

これに対して比企氏は、今回の報告は十一世紀を中心としたため、大中臣安則については触れることができなかったと回答。また、神祇官符は祭主が単独で発給できたものの、別途、その案文を神祇官人が確認するという規定があったため、かなり神祇官の制約下にあったとし、今回の報告は、祭主下文など祭主が自身の意思で発給できるという性格に注目したと補足した。兼興については、親密の程度は不明なものの、『太神宮諸雜事記』に、神宮で祭祀を行う際に、どのように動くべきかを確認して、神宮側からの回答に従って動いていたという記事が存在することを提示。こうした事実から、兼興が神宮と融和的な立ち位置にあったとみることは出来るのではないかと回答した。また、輔親については、藤原頼通の歌会や屏風歌の作成などに奉仕したことを捉えて、中央・朝廷におけるウエイトが高い

人物であった、と認識したのであり、このことで輔親が公卿であったと解しているわけではない、と回答した。

比企氏の回答に対して、藤森氏は、公卿勅使は神宮禰宜から作法を聞くのが普通であり、このことを以て神宮との親密な関係と見ることはできないとした。神宮内部のことは、単なる行政ではなく、祭祀とは何かという視点で見えていかなくてはならない、と指摘した。

【オンライン参加者】

会場からの質疑に続き、オンライン（zoom）参加者からもチャット機能より質疑・意見を受け付けた。ここでは、まず一人目の参加者から①菅原孝標女『更級日記』における「我が念じ申す天照御神」という記述の意義について、また②天皇への崇りについても後朱雀天皇のように内的な問題となってくることも対応するのではないか、そして③中世伊勢神道の中で神が内在化し「心は神明の主」という発想への展開について、意見を求めた。

これに対して塩川氏は、今回の報告の視点からはなかなか触れることはできなかったが、公卿勅使においては、内々で神宮に祈ることは可とする認識が院政期の頃に出てくる。公卿勅使にそういうものが許容されるということは、古代とは異なる、内的な信仰の中に天照大神が存在するという考えが朝廷内でも生じているということであり、それは指摘の通りであると回答。天照大神をどのように考えるかということが、十一世紀から十二世紀にかけて展開し、それが中世伊勢神道に展開したのだろう、とした。

また、二人目の参加者より、伊勢神道の成立は、これまで神宮の問題として理解されていたが、神宮の神事違例が朝廷でも問題になっていることが『小右記』などに見られるという意味では、中央の貴族社会の政治的状況が神宮に影響を及ぼした可能性は考えられないか、と質問があった。

これに対しても塩川氏は、コメントに同感し、祭主が伊勢と朝廷を往還し、神宮が国家的な存在である、といったことを考えるならば、天暦の神祇官勘文など、中央の考え方や作られたものが伊勢にもたらされ、伊勢の方で伊勢の事情に合わせて改編しているという側面があったと考えられる、と回答した。

【岡田 莊司氏】

最後に、岡田莊司氏（学術資料センター〈神道資料館部門〉客員教授／本学名誉教授）は、今回のテーマ全体を振り返り、古代から中世、そして近世にかけて、大中臣祭主家が非常に大きな存在であったことは事実、と総括した。祭主家は、中世に鎌倉幕府との関係で地位を高め、南北朝時代前に大中臣氏と卜部氏と摂関家の交流の中で、京・伊勢・南都の連携により文化が形成され、それらの史料が真福寺に所蔵されているとする。國學院大學の学問として、このような文化的な部分や、学問の系統的な部分、また古代から中世、近世とつなげてきた部分を、今後の若い世代の研究者は大事に受け継ぎ、また平成七・八年に藤波家の当主・藤波道忠氏より寄贈を受けた「藤波家文書」も、十二分に活用してほしい、とまとめた。

（文責・研究開発推進センター）

※本稿は、令和六年二月二十二日開催の、令和五年度第二回研究開発推進センター研究会の記録である。なお、本研究会は、神道宗教学会との合同で、第四回研究例会としても開催した。